

2017年1月1日以降の実績

1号機

- 原子炉注水量について、1月5日以下のとおり低減操作（STEP②）を実施。

操作開始時間：午前10時40分

操作終了時間：午前10時45分

原子炉注水量： $4.0 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 3.4 \text{ m}^3/\text{h}$

操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度の上昇が想定の範囲（低減操作前と比較して 7°C 以内）で安定したことを確認後、2017年1月下旬に次の低減操作（STEP③）を実施予定。

- 原子炉注水量について、1月24日、以下のとおり低減操作（STEP③）を実施。

操作開始時間：午前10時32分

操作終了時間：午前10時38分

原子炉注水量： $3.5 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 3.0 \text{ m}^3/\text{h}$

操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度が安定したことの確認を実施。

1号機使用済燃料プール代替冷却系の1次系冷却ポンプの点検のため、1月24日午前5時55分に冷却を停止。冷却停止時の水温は 17.7°C 。冷却再開予定の2月11日午後5時までの使用済燃料プールの水温上昇は約 23.1°C と評価されることから、運転上の制限値 60°C に対して余裕がある。その後、点検作業が終了したことから、2月11日午後3時11分に起動。運転状態について異常はない。起動後の使用済燃料プール水温は 23.0°C （停止時 17.7°C ）。

1号機の原子炉注水量については、1月24日の低減操作（STEP③）以後、プラントパラメータの監視を継続してきたが、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度が安定していることを確認できた。これにより1月31日をもって、2016年12月14日より開始した1号機の原子炉注水量低減を完了とした。1月31日午後6時現在の原子炉注水量は、 $3.0 \text{ m}^3/\text{h}$ で安定。

2月3日午後0時13分頃、1号機タービン建屋地下において、作業用フィルター付近のドレン受けから水が溢れ出た痕跡があると、協力企業作業員から緊急対策本部に連絡有。午後3時現在、現場状況を確認中。

その後、当社社員が現場を詳細に確認したところ、当該ドレン受けから水は溢れ出ておらず、当該ドレン受け（容量約1,000リットル）の中に、水が約1リットル溜まっている状況を確認。なお、当該ドレン受けに溜まっている水は、前日2月2日、当該フィルターの交換作業を実施した際に発生した残水と判断した。

2月10日午前6時35分頃、原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器A系が故障し、A

系監視不能と判断。なお原子炉格納容器ガス管理設備B系については正常に動作しており、指示値に異常はなく、プラントデータ監視に支障はない。また、プラントデータ（原子炉圧力容器底部温度、格納容器内温度等）の異常、モニタリングポスト指示値の有意な変動はない。今後、原因の調査および当該設備の点検を実施。状況確認したところ、原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器（以下、「当該検出器」という。）を冷却する装置において、冷媒中の不純物が凍結したことによる詰まりが発生したことで、放射能測定が出来ない状態になっていたことを確認。その後、冷却装置の点検を実施し、当該検出器の指示値に異常がないことを確認したことから、2月12日午前9時42分に当該検出器は監視可能な状態に復帰と判断。

1号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却系の一次系については、当該系統の一次系冷却ポンプ点検のため2月16日午後2時26分に停止し、その後、予定作業が終了したことから、同日午後3時52分に冷却を再開。運転状態については、異常のないことを確認。起動後のSFP水温は、 21.9°C （停止時 21.8°C ）。

1号機タービン建屋内に溜まっている滞留水について、同建屋内に設置した滞留水移送装置を用いて水位管理を実施中。今回、更なる水位低下を目的として、同建屋内の最下階の床面よりも低い位置に新たなポンプを追設。

3月22日、追設ポンプによる滞留水移送準備が整ったことから、同日午前10時19分より運用を開始。なお、運転状態については、異常がないことを確認。

1号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）冷却を停止した状態でのSFP水温の温度推移を確認するため、4月5日午前10時47分に熱交換器への通水を停止し、冷却を停止した。

冷却停止時のSFP水温は 26.2°C 。

冷却停止期間中におけるSFP水温上昇率は $0.052^\circ\text{C}/\text{h}$ で、3週間停止した場合のSFP水温は約 52°C となり、運転上の制限（ 60°C 以下）を満足すると評価している。なお、この評価は断熱状態を仮定した保守的なものであり、実際には、SFP表面から外気への自然放熱があるため、これを加味した場合、 31°C 程度になるものと評価している。

また、SFP水温の上昇が継続する場合には、 40°C を目安に継続可否を判断するとともに必要に応じてSFP循環冷却系の冷却を再開する。

冷却停止期間中においては、SFP水温、水位を継続的に監視する。

1号機SFP水については、SFP循環冷却系にて冷却しているが、SFPに保管している使用済燃料は崩壊熱の低下が継続しており、SFP水の冷却を停止した状態でも、SFP表面から外気への自然放熱により、SFP水温は運転上の制限値（ 60°C ）未満で安定するものと評価している。これを踏まえ、今後のSFP循環冷却系の運用方法を再検討するため、1号機SFP循環冷却系を停止（注）して、SFP水の温度推移を確認する。停止期間は、3週間程度を見込んでいる。（SFP水温が安定した時点で終了とする）

（注）SFP循環冷却系の一次系を冷却している熱交換器への通水を停止し、熱交換器をバイパスした状態で運転する。

4月20日午後1時11分頃、1号機原子炉格納容器ガス管理設備（以下「PCVガス管理設備」という。）B系での監視ができない状態となった。

事象発生時に確認した警報は以下の通り。

「核種分析装置（B）機器異常」「核種分析装置（B）伝送異常」「核種分析装置（B）放射能高」

2号機

- ・2号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却系の一次系については、現在使用していない不要な制御盤の撤去作業に伴い、1月17日午前10時13分に冷却を停止。冷却停止時のSFP水温度は23.7°C。その後、予定作業が終了したことから、午後0時54分に起動。起動時のSFP水温度は23.8°C。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、ホースの交換作業のため、特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項（保全作業を実施する場合）を適用し、2月28日午前10時7分より作業を開始。その後、作業が終了したことから同日午後1時42分に当該設備を起動。動作確認において異常がないこと、および短半減期核種の指示値に有意な変動がないことから、同日午後7時に特定原子炉施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項（保全作業を実施する場合）の適用を解除。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、ホースの交換作業のため、3月3日午前10時6分から特定原子力施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項（保全作業を実施する場合）を適用し作業を開始。その後、作業が終了したことから同日午後12時11分に当該設備を起動。動作確認において異常がないこと、および短半減期核種の指示値に有意な変動がないことから、同日午後3時5分に特定原子炉施設に係る実施計画「III 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項（保全作業を実施する場合）の適用を解除。
- ・2号機の原子炉注水量は、下記のとおり低減操作（STEP①）を実施
操作開始時間：午前10時17分
操作終了時間：午前10時25分
原子炉注水量： $4.4 \text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 4.1\text{m}^3/\text{h}$
操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度の上昇が想定の範囲（低減操作前と比較して7°C以内）で安定したことを確認後、次の低減操作（STEP②）を実施予定。なお、次の低減操作は、3月15日を予定。
- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却系の一次系については、当該系統の配管清掃作業のため、3月13日午前5時3分に停止。冷却停止時のSFP水温度は25.7°C。
- ・2号機の原子炉注水量は、下記のとおり低減操作（STEP②）を実施
操作開始時間：午前10時31分
操作終了時間：午前10時45分
原子炉注水量： $4.0\text{m}^3/\text{h} \rightarrow 3.3\text{m}^3/\text{h}$
操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度の上昇が想定の範囲（低減操作前と比較して7°C以内）で安定したことを確認後、次の低減操作（STEP③）を実施予定。なお、次の低減操作は、3月22日を予定。

- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却系の一次系については、当該系統の配管清掃作業のため、3月13日午前5時3分より停止していたが、作業が終了したことから、3月16日午後4時33分に起動。起動後のSFP水温度は、29.9°C。
- ・2号機の原子炉注水量について、下記のとおり低減操作（STEP③）を実施。
操作開始時間：3月22日 午前10時10分
操作終了時間：3月22日 午前10時23分
原子炉注水量： $3.3\text{m}^3/\text{h} \rightarrow 2.9\text{m}^3/\text{h}$
操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度が安定したことを確認する。
- ・2号機の原子炉注水量については、3月22日の低減操作（STEP③）以降、プラントパラメータの監視を継続してきたが、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度が安定していることを確認できた。これにより3月29日をもって、2号機の原子炉注水量低減を完了とした。
なお、3月29日午後5時現在の原子炉注水量は、 $2.9 \text{ m}^3/\text{h}$ で安定。
- ・タービン建屋地下にある復水器には、高濃度の汚染水を貯留しているが、建屋内滞留水の処理を進めていく上で、復水器内の貯留水量を低下させて、建屋内滞留水の放射性物質量を低減させる必要がある。このため、4月3日午後0時8分より2号機復水器内貯留水の移送作業を開始。復水器内貯留水の移送方法としては、復水器内に仮設ポンプを設置し、仮設移送ラインを既設の滞留水移送装置集合ヘッダーに接続して、集中廃棄物処理施設プロセス主建屋へ移送する。今回の移送作業では、復水器天板上部にある貯留水（約420m³）を1ヶ月程度かけて移送する予定。なお、復水器天板下部にある貯留水（約330m³）については、復水器天板上部の移送作業終了後に現場調査を行い、別途、移送作業を計画する。
- ・5月13日午前9時55分、2号機タービン建屋において、福島第一原子力発電所構内の2号機CST原子炉注水設備液位高警報が発生。遠隔操作室における原子炉注水系関連パラメータに異常がないため、注水は継続中。
午後3時現在、現場にて、配管からの漏えい有無を確認中。
その後、漏えい検知器および配管を覆っている鉄製のカバーを取り外し、5月13日午後4時38分に目視確認を実施したところ、漏えい検知器周辺に水がないこと、また、配管からの漏えいがないことを確認。このため、漏えい検知器の作動は、誤作動によるものと判断。なお、当該警報については、5月13日午前10時52分、リセット操作により警報が復帰し、その後、当該警報の発生はない。
- ・2号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却系の一次系については、当該系統の計装品点検のため、5月29日午前5時37分に停止。停止状態については、異常のないことを確認。冷却停止時のSFP水温度は25.3°C。その後、作業が終了したことから、6月2日午後2時20分に起動。運転状態については、異常のないことを確認。起動後のSFP水温度は31.7°C。
- ・2号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却系の一次系については、2号機および3号機SFP循環冷却一次系の設備信頼度向上対策工事の関連作業に伴い、1～3号機SFP循環冷却系共用二次系を停止することから、6月13日午前5時59分に停止。停

止状態については、異常のないことを確認。冷却停止時のSFP水温度は25.1°C。その後、作業が終了したことから、6月13日午後1時38分に起動。運転状態については、異常のないことを確認。起動後のSFP水温度は24.9°C。

3号機

- ・3号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却系の一次系については、現在使用していない不要な制御盤の撤去作業に伴い、1月18日午前9時57分に冷却を停止。冷却停止時のSFP水温度は22.8°C。その後、予定作業が終了したことから、午後1時50分に起動。起動時のSFP水温度は22.9°C。
- ・3号機の原子炉注水量について、以下の通り低減操作（STEP①）を実施。

操作時間：午前10時14分

原子炉注水量：4.5m³/h→4.1m³/h

操作前後において、原子炉圧力容器底部温度、原子炉格納容器内温度、格納容器ガス管理設備ダストモニタ等のプラントパラメータに有意な変動がないことを確認。

引き続き、プラントパラメータを監視し、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度の上昇が想定の範囲（低減操作前と比較して7°C以内）で安定したことを確認後、2月15日に次の低減操作（STEP②）を実施予定。

- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却の系一次系については、当該系統の配管清掃のため、3月1日午前5時16分に停止。冷却停止時のSFP水温度は19.2°C。
- ・3号機の原子炉注水量については、2月22日の低減操作（STEP③）以降、プラントパラメータの監視を継続してきたが、原子炉圧力容器底部温度および原子炉格納容器内温度が安定していることを確認。これにより3月1日をもって、3号機の原子炉注水量低減を完了とする。3月1日午後5時現在の原子炉注水量は、2.9 m³/hで安定。
- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）代替冷却の系一次系については、当該系統の配管清掃のため、3月1日午前5時16分より停止していたが、作業が終了したことから、3月8日午後3時48分に起動。運転状態に異常はない。起動後のSFP水温度は、26.8°C。
- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却設備の一次系については、電源停止作業に伴う事前準備のため、4月3日午前10時44分から停止。冷却停止時のSFP水温度は27.5°C。その後、作業が終了したことから、4月3日午後0時35分に起動。運転状態について異常はない。起動後のSFP水温度は27.5°C。
- ・使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却設備の一次系については、4月17日午前10時11分に停止し、その後、予定作業が終了したことから午前11時48分に起動。運転状態については、異常のないことを確認。起動後のSFP水温度は、30.9°C（停止時31.0°C）。
- ・タービン建屋地下にある復水器内には、高濃度の汚染水を貯留しているが、建屋内滞留水の処理を進めていく上で、復水器内の貯留水量を低下させて、建屋内滞留水の放射性物質量を低減させる必要があるため、6月1日午前10時より3号機復水器内貯留水の移送作業を開始。復水器内貯留水の移送方法としては、復水器内に仮設ポンプを設置し、仮設移送ラインを既設の滞留水移送装置集合ヘッダーに接続して、集中廃棄物処理施設プロセス主建屋へ移送する。今回の移送作業では、復水器天板上部にある貯留水（約90m³）を1週間程度かけて移送する予定。なお、復水器天板下部にある貯留水（約360m³）については、復水器天板上部の移

送作業終了後に現場調査を行い、別途、移送作業を計画する。

- ・3号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却系の一次系については、当該系統の計装品点検のため、6月12日午前5時43分に停止。停止状態については、異常のないことを確認。冷却停止時のSFP水温度は26.1°C。
- ・3号機使用済燃料プール（以下、「SFP」という。）循環冷却系の一次系については、当該系統の計装品点検のため、6月12日午前5時43分から停止していたが、作業が終了したことから、6月16日午前11時22分に起動。運転状態については異常のないことを確認。起動後のSFP水温度は31.2°C（停止時26.1°C）。

4号機

現時点での特記事項なし

5号機

現時点での特記事項なし

6号機

- ・6号機使用済燃料プール冷却浄化系の計装品点検を行うため、午前10時43分に停止し、その後、予定作業が終了したことから午後1時22分に起動。運転状態に異常のないことを確認。起動後の使用済燃料プール水温度は、19.4°C（停止時19.3°C）。

水処理装置および貯蔵設備の状況

【タンクパトロール結果】

・6月4日午後4時5分頃、福島第一原子力発電所G6タンクエリアにおいて、A9タンク（フランジ型）側面の底面から2番目のフランジ部から水が5~7滴/秒程度滴下していることをパトロール中の協力企業作業員が発見。滴下した水は内堰内に留まっており、外部への流出はない。6月4日午後4時22分、念のため、G6タンクエリア周辺にある外周堰の排水弁を開操作。また、午後5時25分頃、滴下箇所周辺にビニール養生するとともに、仮設タンクを設置。当社社員が現場状況等を確認した結果は以下のとおり。

- ・滴下状況 : 繼続中（滴下量変化なし）
- ・当該タンク水位 : 8,155mm（タンク底面から3番目のフランジより上）
- ・当該タンク内包水 : ストロンチウム処理水
- ・堰内水位 : 深さ約3cm（降雨による影響で溜まった雨水に滴下した水が混入したもの）
- ・滴下箇所周辺の雰囲気線量 : 約0.3~0.4mSv/h
- ・前回パトロール状況 : 滴下等の異常は確認されていない（6月4日午後0時頃に実

施)

当該タンク側面フランジ部からの滴下水、およびG6 タンクエリア堰内水の分析結果は、以下のとおり。

〈当該タンク側面フランジ部からの滴下水〉

・セシウム 134 : 検出限界値未満 (検出限界値 : 7.9×10^1 Bq/L)

・セシウム 137 : 8.8×10^1 Bq/L

・全ベータ : 5.4×10^6 Bq/L

〈G 6 タンクエリア堰内水 (滴下箇所直下)〉

・セシウム 134 : 検出限界値未満 (検出限界値 : 7.2×10^0 Bq/L)

・セシウム 137 : 7.8×10^0 Bq/L

・全ベータ : 1.4×10^5 Bq/L

この分析結果から、フランジ部から滴下した水は、当該タンク内の水が滴下したものと判断。

6月5日午前6時30分、当該タンク側面フランジ部からの滴下を停止させるため(滴下箇所より低い位置までタンク水位を低下させるため)、仮設ポンプにより当該タンクから同エリア内のC8タンクへ移送を開始。移送状況については、漏えい等の異常がないことを確認。

当該タンク側面フランジ部から堰内に滴下した水の量は、6月4日午後0時頃に実施したパトロールにおいて滴下がないことを確認していることから、それ以降に滴下が発生したものと仮定し、養生が完了した時刻(6月4日午後5時25分頃)までの滴下量を算出した結果、約45Lと推定。

その後、当該タンク水位が滴下箇所(第2フランジ)よりも低い位置まで低下し、6月5日午後5時、当該タンク側面フランジ部からの滴下が止まつたことを確認。午後5時10分、移送を停止。

G6 タンクエリア内堰内の水は、6月5日午前9時30分から6月6日午後2時40分にかけて、角形鋼製タンクに移送完了。今後、計画的にタービン建屋へ移送実施予定。

【H 4 , H 6 エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

現時点での特記事項なし

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

・地下貯水槽周辺の観測孔全ベータ放射能が上昇した件について、3月24日に採取した観測孔(i ~ iii) A 1において、全ベータ放射能が約2,200Bq/Lまで上昇していることを確認。なお、前回採取時(採取日:3月20日)の分析結果は、検出限界値未満。(検出限界値:28Bq/L)また、同日採取した観測孔(i ~ iii) A 5についても、全ベータ放射能に若干の上昇があることを確認したが、過去の変動範囲内となっている。

その他の分析結果については、至近の分析値と比較して有意な変動は確認されていない。

全ベータ放射能に有意な上昇が確認された地下貯水槽観測孔A 1について、3月25日に採取した水の分析結果は230Bq/Lであり、3月24日の分析結果から減少していることを確認。

また、3月25日採取した他の地下貯水槽観測孔については、全ベータ放射能に若干の上昇があることを確認したが、いずれも過去の変動範囲内。

なお、港湾口付近に設置してある海水放射線モニタについては、これまでに有意な変動は確認されていない。

引き続き、地下貯水槽周辺の観測孔について監視を強化するとともに、全ベータ放射能が上

昇した原因を調査していく。

・地下貯水槽周辺の観測孔全ベータ放射能が上昇した件、および地下貯水槽 i 南西側および北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した件について、4月21日に採取した地下貯水槽観測孔(vi)周辺のB1からB3において、全ベータ放射能が前回の分析結果と比較し、上昇していることを確認。

分析結果については、以下のとおり。

(4月21日採取分) (前回値:3月28日)

観測孔B1: 330Bq/L 26Bq/L

観測孔B2: 260Bq/L 検出限界値(24Bq/L)未満

観測孔B3: 290Bq/L 検出限界値(24Bq/L)未満

全ベータ放射能に有意な上昇が確認された地下貯水槽観測孔(vi)周辺のB1からB3については、4月22日、採取・分析を行う。

その他の分析結果については、至近の分析値と比較して有意な変動は確認されていない。

引き続き、地下貯水槽周辺の監視を継続するとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していく。

【セシウム除去設備】

・3月2日午前11時45分頃、集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋内東側において、水溜まりがあることを協力企業作業員が発見。水溜まりは堰内に留まっており、外部への流出はない。現場を確認したところ、水溜まりは第二セシウム吸着装置(SARRY)のフィルター附近にあり、範囲は約80cm×60cm。なお、漏えいの継続はなく堰内に留まっている。水溜まりは、第二セシウム吸着装置のフィルターに接続されたベント配管の接合部のビニール養生箇所に漏れた跡が認められたことから、当該装置の処理水と判断。水溜まりの量は約0.3Lで同日午後1時50分に拭き取りが完了。なお、第二セシウム吸着装置は2017年2月28日から停止中。水溜まりの原因を調査したところ、当該装置のフィルターに接続された配管と耐圧ホースの継手部に漏れ跡が確認されたことから、継手部からの漏れと推定。3月3日のSARRY起動前までに、耐圧ホースの交換、ろ過水による漏えい確認、養生の見直し等を実施。

【多核種除去設備(A L P S)】

・1月11日午後7時頃、福島第一原子力発電所既設多核種除去設備A系において、吸着塔出口弁のグランド部(軸封部)より5分に1滴の割合で滴下があることを協力企業作業員が発見。滴下範囲は約15cm×15cmです。なお、水溜まりは建屋内の堰内に留まっている。また、既設多核種除去設備は循環待機中であり、操作は行っていない。午後7時45分頃、吸着塔出口弁のグランド部(軸封部)の増し締めを実施し、グランド部からの滴下は停止。また、水溜まりの拭き取りを実施し、念のため、当該弁の養生を実施。

【増設多核種除去設備】

・5月12日午後7時35分頃、福島第一原子力発電所構内の増設多核種除去設備(B)ブースターポンプ下部から、1分に8滴程度で水の滴下があることを、協力企業作業員が発見。滴下した水は、堰内に留まっており、堰外への漏えいなし。

その後、当社社員が当該ブースターポンプのフランジ下部からの滴下を確認したため、午後

7時44分、当該ブースターポンプを停止。午後8時23分、当該箇所からの滴下が止まっていいることを確認。滴下範囲は、約10cm×約10cm×約1mmで量は10cc。午後9時5分、滴下した水の拭き取りを完了。午後9時19分、念のため漏えい箇所のビニール養生を実施。

- ・6月12日午前10時18分、増設多核種除去設備C系においてサンプリングシンクから水が溢れ、床に広がっていたとの連絡が、緊急時対策本部にあり。

発生状況は以下のとおり。

・発生場所・設備名称	発電所構内 増設多核種除去設備C系
・漏えい・滴下箇所	ブースターポンプ出口のサンプリングシンク
・発見者	当社社員
・漏えい範囲	約6m×6m×深さ1mm
・拡大防止処置	サンプリング元弁を閉め、サンプリングシンクからの水の溢れが止まつた。
・漏えい・滴下継続の有無	なし
・外部への影響	なし

- ・7月21日午前0時52分頃、増設多核種除去設備建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生。発生状況は以下のとおり。

発生場所:発電所構内 増設多核種除去設備建屋

警報名称:多核種吸着搭用 pH計スキッドB漏えい

当社社員が現場状況を確認したところ、増設多核種除去設備B系のサンプリング配管の弁保温材から水が滴下し、その水が漏えい検出器周辺に溜まっていることを確認。このため、当該弁の前後弁を開閉し、漏えいを停止したことを確認。溜まっている水の範囲は、約1m×5m×深さ1mm。なお、漏えいは堰内に留まっており、外部への影響はない。なお、当該漏えい検知器の警報発生に伴い、午前0時55分に増設多核種除去設備B系の運転を停止。

増設多核種除去設備B系サンプリング配管の弁保温材を取り外して状況を確認したところ、サンプリングラインにあるドレン配管(pH検出器を点検する際の水抜き用に設置した配管)に直径2mm程度の微少な孔があることを確認。

このため、弁保温材から滴下した水は、増設多核種除去設備で処理中の水であると判断。

滴下した水のスミヤ測定及び線量当量率測定を行った結果、増設多核種除去設備建屋内のバックグラウンドと同等であることを確認。

また、滴下した水は微量で採取・分析はできなかったが、増設多核種除去設備B系の系統水の至近における分析結果(2017年6月1日採取)は、以下の通り。

- ・Cs-134:2.2×102Bq/L
- ・Cs-137:1.5×103Bq/L
- ・Sr-90:1.8×102Bq/L

なお、滴下した水については、拭き取りを実施。微小な孔が確認された箇所については、止水テープによる止水処置を実施。今後、当該ドレン配管の修理を行う。増設多核種除去設備B系については、pH検出のサンプリングラインが3系統あり、1系統隔離した状態においても運転可能であることから、準備が整い次第、増設多核種除去設備B系の運転を再開する。

【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項なし

【淡水化装置】

・1月9日午前10時46分頃、4号機タービン建屋内の淡水化装置(建屋内RO設備)(A)において、ろ過処理水受けタンク入口弁のグランド部より水の滴下があることを当社社員が発見。漏えい範囲は2m×3m×1mm。漏えい量は約6L。当該弁のグランド部の増し締めを行い、午前11時15分に滴下が停止。滴下した水は当該エリアの堰内に留まっている。その後、滴下した箇所の床面の溜まり水をスミヤ測定した結果、周囲と比較して有意な汚染は確認されていない。午後2時30分頃、床面に滴下した水の拭き取りを実施した。当該弁グランド部からの滴下については、増し締めにより滴下が停止したが、念のため、滴下箇所をビニール養生している。なお、当該弁については、建屋内の淡水化装置(建屋内RO設備)(A)のろ過器内部点検のため、1月7日より閉めている。今後、淡水化装置(建屋内RO設備)(A)の当該弁の点検等を行っていく。

・4月27日午前11時38分頃、当社社員から既設淡水化装置(RO-3)上流側フィルタのドレン弁の継手から水の滴下があるとの連絡があった。堰外への漏えいはない。堰内に滴下した水が留まった範囲は、約6m×3m。当該設備を停止し、水の滴下が止まったことを確認。念のため、滴下を確認したドレン弁下部をビニールで養生し、滴下した箇所については、吸水マットを設置し水の回収作業を実施する。なお、滴下した水の放射能の確認結果は、バックグラウンドと同等だった。

【RO濃縮水処理設備】

・6月5日午後1時35分頃、5・6号機滞留水処理装置(RO装置)の取水槽エリア付近に水溜まりがあることを当社社員が発見。水は、当該設備が設置したあるコンテナ内の堰内に留まっており、堰外への漏えいはない。水が留まった範囲は、約4m×2m×3cm。その後、滞留水を受け入れていた取水槽から水が溢れたものと確認。溜まり水の量は、約240Lと評価。溜まり水の分析結果は以下のとおり。

<分析結果>

- ・セシウム134 : 1.5×101Bq/L
- ・セシウム137 : 1.2×102Bq/L
- ・全ベータ : 3.3×103Bq/L

6月6日午前11時10分から午後2時55分にかけて、当該装置コンテナ内の堰内に溜まった水を取水槽に回収。その後、水溜まりがあった箇所の霧囲気線量を測定し、周囲と同等の値であることを確認。

【RO濃縮廃液タンク水処理設備】

・1月6日午前10時10分頃、福島第一原子力発電所構内H5タンクエリア西側にある、RO濃縮水槽から多核種除去設備へRO濃縮塩水を移送するポンプの出口弁より、5~10秒に1滴の水の滴下があることを、協力企業作業員が発見。床面に滴下した水の量は、約20L(約2m×1m×深さ1cm)で、床面に留まっており、周辺に流れた形跡はない。当該弁の保温材を取り外して状況を確認したところ、当該弁からの水の漏えいは確認されていない。水の滴下箇所床面の表面線量率を測定した結果(2箇所)、1箇所はバックグラウンドと同等、もう1箇所はバックグラウンドの約10倍であったが、滴下している水を直接スミヤろ紙にしみ込ま

せ測定した結果、バックグラウンドと同等であり汚染は確認されていない。よって、滴下した水は、保温材にしみ込んでいた雨水等が滴下したものと判断した。

- ・1月20日午前11時58分頃、福島第一原子力発電所構内のH6タンクエリア 東側において、RO濃縮水供給ポンプ移送配管の弁より、水が2分に1滴程度で滴下していることを協力企業作業員が発見。滴下範囲については、約30cm×60cm×深さ1mm。なお、滴下した水については、堰内に留まっており、堰外への漏えいはないが、RO濃縮水供給ポンプを停止した。当該弁の保温材から水が滴下していたため、保温材を取り外して状況を確認したところ、当該弁からの水の漏えいは確認されていない。また、滴下した水を直接測定した結果、バックグラウンドと同等であることを確認。このため、滴下した水は、当該移送配管内のRO濃縮水ではなく、保温材にしみ込んでいた雨水等が滴下したものと判断。準備が整い次第、RO濃縮水供給ポンプの運転を再開。

【その他】

・1月11日午前9時40分頃、福島第一原子力発電所構内のJ1タンク東エリア 北側にある、雨水淡水化処理受入タンクのサンプリング弁の閉止キャップ付近からにじみがあることを協力企業作業員が発見。その後、当社社員が現場状況を確認し、当該閉止キャップを取り外したところ、20秒に1滴程度の滴下を確認。午前10時48分、当該閉止キャップのシールテープ処理を行い、再度閉止キャップを取り付けたところ、滴下の停止を確認。なお、滴下した水は当該エリアの堰内に留まっており、外部への流出はなし。また、当該堰内にはこれまでの降雨により雨水が1cm程度溜まっている。雨水淡水化処理受入タンクの水質については以下のとおり。

- ・全ベータ : $2.1 \times 104 \text{Bq/L}$
- ・セシウム 134 : 検出限界値未満 (検出限界値 : $7.4 \times 100 \text{Bq/L}$)
- ・セシウム 137 : $2.0 \times 101 \text{Bq/L}$

※採取日 : 2017年1月10日

・2月16日午前中に実施した定期パトロールにおいて、港湾内に係留しているメガフロートの9区画あるうちの北側1区画のバラスト水位*が前回測定(2017年1月19日)した値より約40cm上昇し、海面と同じ高さにあることを当社社員が確認。

前回測定(2015年9月19日)したバラスト水の分析結果は以下のとおり。

- ・セシウム 134 : 0.72Bq/L
- ・セシウム 137 : 1.99Bq/L
- ・ストロンチウム : 0.38Bq/L
- ・トリチウム : 106Bq/L

メガフロート近傍の福島第一港湾内北側における海水核種分析結果について、前回パトロール(2017年1月19日)以降で有意な変動はない。

*船体を安定させるために船底のタンク等に貯留する水

・港湾内メガフロートのバラスト水位上昇について、2月16日採取した当該区画のバラスト水の分析結果は以下のとおり。

- ・セシウム 134 : 検出限界値 (0.63Bq/L) 未満
- ・セシウム 137 : 2.72Bq/L
- ・ストロンチウム : 分析中

・トリチウム : 分析中

また、2015年9月19日に採取した当該区画のバラスト水の分析結果について、下記の通り訂正。

【訂正後】

- ・セシウム 134 : 検出限界値 (0.72Bq/L) 未満
- ・ストロンチウム : 検出限界値 (0.38Bq/L) 未満
- ・トリチウム : 検出限界値 (106Bq/L) 未満

【訂正前】

- ・セシウム 134 : 0.72Bq/L
- ・ストロンチウム : 0.38Bq/L
- ・トリチウム : 106Bq/L

・2月17日午後2時19分頃、増設多核種除去装置A系のブースターポンプ付近から1秒に1滴程度で水が滴下していることを協力企業作業員が発見。

同日午後2時20分に当該ポンプを停止後、滴下が止まったことを確認。

なお、滴下した水については、堰内に留まっており堰外への漏えいはない。

現場を確認したところ、滴下した水は当該ポンプメカニカルシール部からのリーク水であることが判明した。メカニカルシール部には、リーク水を受ける養生を実施していたが、滴下したリーク水が養生部以外に滴下していることを確認した。

なお、滴下した水は、当該ポンプ周りの堰内(20cm×100cm)に1cm程度で溜まっている、滴下量は約2Lと推定した。滴下した水については、午後3時45分に拭き取りを完了した。

養生の手直しを実施後、当該ポンプを再起動しており、養生部以外への滴下がないことを確認。

・港湾内メガフロートのバラスト水位上昇について、2月16日に採取した当該区画のバラスト水の分析結果は以下のとおり。

- ・ストロンチウム : 検出限界値 (0.599Bq/L) 未満
- ・セシウム 134 : 検出限界値 (0.63Bq/L) 未満
- ・セシウム 137 : 2.72Bq/L
- ・トリチウム : 検出限界値 (80Bq/L) 未満

引き続き、当該区画への海水の流入状況を調査予定。

・バラスト水位上昇が確認された北側の区画について、水中カメラによる調査を実施した結果、既にお知らせしている変形と割れらしきものの他に、底面より高さ約80cmの位置に取り付けられた補強板と北側壁面の接合部近傍に10cm程度(推定)の割れらしきものがあることを確認。なお、当該区画の北西側外壁面に接触痕があることを確認。割れらしきものが確認された箇所について、今後、補修方法を検討し対応を図るとともに、引き続き、メガフロートの外観点検を実施。

・2月16日に確認された、港湾内に係留しているメガフロートのバラスト水位上昇に関し、2月27日に割れらしきものが確認された箇所について、3月17日より潜水士によるメガフロート内部からの溶接等の補修作業を開始。

また、並行して、外部からの補修作業も視野に入れ調査を進める。

・2月16日に港湾内メガフロートのバラスト水位上昇が確認された北側区画(以下、「当該区画」と言う。)の調査および補修が完了。調査の結果、当該区画の補強板の変形と、3箇所の割れを確認。

損傷箇所について、潜水士による補修作業(溶接やパテ補修等)を実施し、3月21日までに全ての補修が完了。補修完了後、当該区画内への流入確認を実施し、3月28日までに新たな流入が無いことを確認。変形および割れが発生した原因については、係船ロープが切れた際にメガフロートが護岸の構造物(消波ブロック)に接触したことによるものと推定。このため、損傷がみられた北西部が再度接触しないよう、メガフロートの係留位置を従来位置の南側に変更した。また、係船ロープ切断時には、バラスト水の水位測定による監視を強化し、接触による海水流入の早期発見に努める。本事象の発生に伴い、メガフロート周辺の海水監視強化を行ったが、メガフロートの補修が完了したこと、およびこれまでの分析結果に有意な変動がないことから、3月28日の採取分を以て終了とし、今後、定例の海水分析に戻す。

サブドレン他水処理施設

- サブドレン他浄化設備については、これまで1系統で運転していたが、当該設備と同一の設備を増設し、2系列化する工事を実施。
この度、サブドレン他浄化設備A系(新設分)の調整運転等を行い、準備が整ったことから、4月14日午後4時25分に運転を開始。
運転後の状況については、漏えい等の異常がないことを確認。

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- 一時貯水タンク A 12月31日午前10時4分～午後4時47分。排水量976 m³
- 一時貯水タンク B 1月2日午前9時57分～午後3時3分。排水量737 m³
- 一時貯水タンク C 1月4日午前9時57分～午後2時22分。排水量639 m³
- 一時貯水タンク D 1月5日午前9時42分～午後4時17分。排水量954 m³
- 一時貯水タンク E 1月6日午前10時6分～午後3時45分。排水量819 m³
- 一時貯水タンク F 1月7日午前10時22分～午後3時29分。排水量740 m³
- 一時貯水タンク G 1月9日午前9時58分～午後3時15分。排水量767m³
- 一時貯水タンク A 1月11日午前10時7分～午後3時18分。排水量749m³
- 一時貯水タンク B 1月12日午前10時9分～午後3時16分。排水量743m³
- 一時貯水タンク C 1月14日午前9時48分～午後2時45分。排水量717m³
- 一時貯水タンク D 1月15日午前10時14分～午後3時17分。排水量732m³
- 一時貯水タンク E 1月18日午前10時1分～午後3時12分。排水量755m³
- 一時貯水タンク F 1月19日午前10時27分～午後4時12分。排水量836m³
- 一時貯水タンク G 1月20日午前10時9分～午後3時35分。排水量789 m³
- 一時貯水タンク A 1月21日午前10時10分～午後3時10分。排水量726 m³
- 一時貯水タンク B 1月23日午前10時1分～午後2時59分。排水量722 m³
- 一時貯水タンク C 1月25日午前10時6分～午後3時1分。排水量712 m³
- 一時貯水タンク D 1月26日午前10時6分～午後2時50分。排水量686 m³
- 一時貯水タンク E 1月27日午前10時3分～午後2時9分。排水量593 m³
- 一時貯水タンク F 1月29日午前10時9分～午後3時5分。排水量714 m³

- 一時貯水タンク G 1月30日午前10時5分～午後4時19分。排水量905 m³
- 一時貯水タンク A 2月1日午前10時～午後3時44分。排水量835 m³
- 一時貯水タンク B 2月2日午前10時8分～午後1時45分。排水量527 m³
- 一時貯水タンク C 2月4日午前10時19分～午後1時55分。排水量520 m³
- 一時貯水タンク D 2月5日午前9時31分～午後1時1分。排水量506 m³
- 一時貯水タンク E 2月6日午前10時8分～午後1時47分。排水量529 m³
- 一時貯水タンク F 2月9日午前10時7分～午後12時35分。排水量356 m³
- 一時貯水タンク G 2月10日午前9時57分～午後1時49分。排水量560 m³
- 一時貯水タンク A 2月11日午前10時4分～午後2時23分。排水量627 m³
- 一時貯水タンク B 2月13日午前9時59分～午後2時29分。排水量654 m³
- 一時貯水タンク C 2月15日午前10時11分～午後0時43分。排水量364 m³
- 一時貯水タンク D 2月16日午前10時5分～午後2時56分。排水量703 m³
- 一時貯水タンク E 2月17日午前10時1分～午後3時21分。排水量794 m³
- 一時貯水タンク F 2月19日午前10時9分～午後3時50分。排水量825 m³
- 一時貯水タンク G 2月22日午前10時2分～午後2時54分。排水量706 m³
- 一時貯水タンク A 2月23日午前9時45分～午後3時53分。排水量890 m³
- 一時貯水タンク B 2月24日午前10時4分～午後4時47分。排水量976 m³
- 一時貯水タンク C 2月25日午前10時9分～午後3時52分。排水量828 m³
- 一時貯水タンク D 2月27日午前10時10分～午後3時10分。排水量724 m³
- 一時貯水タンク E 2月28日午前10時～午後4時13分。排水量902 m³
- 一時貯水タンク F 3月1日午前9時53分～午後4時36分。排水量976 m³
- 一時貯水タンク G 3月3日午前10時6分～午後2時25分。排水量627 m³
- 一時貯水タンク A 3月5日午前10時2分～午後3時42分。排水量821 m³
- 一時貯水タンク B 3月6日午前10時10分～午後4時9分。排水量870 m³
- 一時貯水タンク C 3月8日午前10時8分～午後4時54分。排水量982 m³
- 一時貯水タンク D 3月9日午前10時4分～午後4時7分。排水量883 m³
- 一時貯水タンク E 3月11日午前10時～午後3時21分。排水量780 m³
- 一時貯水タンク F 3月12日午前10時1分～午後4時47分。排水量989 m³
- 一時貯水タンク G 3月13日午前10時17分～午後5時1分。排水量981 m³
- 一時貯水タンク A 3月15日午前10時42分～午後3時44分。排水量730 m³
- 一時貯水タンク B 3月17日午前10時2分～午後4時46分。排水量980 m³
- 一時貯水タンク C 3月18日午前10時4分～午後4時35分。排水量945 m³
- 一時貯水タンク D 3月19日午前9時38分～午後4時22分。排水量978 m³
- 一時貯水タンク E 3月22日午前9時56分～午後4時24分。排水量941 m³
- 一時貯水タンク F 3月23日午前10時3分～午後4時12分。排水量892 m³
- 一時貯水タンク G 3月24日午前10時5分～午後4時47分。排水量973 m³
- 一時貯水タンク A 3月25日午前9時57分～午後4時41分。排水量982 m³
- 一時貯水タンク B 3月27日午前10時1分～午後3時58分。排水量863 m³
- 一時貯水タンク C 3月29日午前10時2分～午後4時43分。排水量970 m³
- 一時貯水タンク D 3月30日午前10時5分～午後2時54分。排水量699 m³
- 一時貯水タンク E 3月31日午前9時49分～午後4時35分。排水量982 m³

- ・一時貯水タンクD 7月22日午前10時9分～午後3時12分。排水量734m³
- ・一時貯水タンクE 7月23日午前10時12分～午後3時27分。排水量763m³
- ・一時貯水タンクF 7月24日午前10時7分～午後2時56分。排水量702m³
- ・一時貯水タンクG 7月25日午前9時42分～午後2時30分。排水量700m³
- ・一時貯水タンクA 7月27日午前11時3分～午後4時15分。排水量754m³
- ・一時貯水タンクB 7月28日午前10時7分～

地下水バイパス

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ3 1月3日午前9時53分～午後4時38分。排水量1,669 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 1月10日午前9時55分～午後5時28分。排水量1,895 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 1月17日午前10時～午後5時28分。排水量1,842 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 1月24日午前10時4分～午後5時37分。排水量1,831 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 1月31日午前10時24分～午後5時30分。排水量1,793 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 2月7日午前10時9分～午後4時54分。排水量1,693 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 2月14日午前10時16分～午後4時56分。排水量1,673 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 2月21日午前10時22分～午後5時22分。排水量1,798 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 2月28日午前10時15分～午後8時16分。排水量1,787 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 3月7日午前10時7分～午後5時24分。排水量1,752 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 3月14日午前10時16分～午後4時10分。排水量1,535 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 3月21日午前9時55分～午後3時25分。排水量1,339 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 3月28日午前10時1分～午後4時23分。排水量1,607 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 4月4日午前11時15分～午後6時8分。排水量1,779 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 4月11日午前9時56分～午後5時5分。排水量1,774 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 4月18日午前10時9分～午後5時35分。排水量1,809 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 4月25日午前10時49分～午後6時5分。排水量1,794 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 5月2日午前9時45分～午後5時9分。排水量1,825 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 5月9日午前10時50分～午後5時49分。排水量1,740 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 5月16日午前10時10分～午後5時22分。排水量1,805 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 5月23日午前10時8分～午後5時20分。排水量1,820 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 5月30日午前10時24分～午後5時26分。排水量1,783 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 6月6日午前10時3分～午後5時17分。排水量1,846 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 6月13日午前9時57分～午後5時3分。排水量1,779 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 6月20日午前10時49分～午後5時37分。排水量1,725 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 6月27日午前10時6分～午後4時58分。排水量1,757 m³
- ・一時貯留タンクグループ1 7月4日午前10時10分～午後5時22分。排水量1,793 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 7月11日午前10時3分～午後4時47分。排水量1,698 m³
- ・一時貯留タンクグループ2 7月17日午前10時3分～午後4時33分。排水量1,622 m³

- ・一時貯留タンクグループ1 7月21日午前10時8分～午後5時8分。排水量1,756 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 7月27日午前10時0分～

<特記事項>

現時点での特記事項なし

【1～4号機サブドレン観測井のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項なし

【1号機放水路のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項なし

その他

現時点での特記事項なし

【陸側遮水壁】

現時点での特記事項なし

【雑固体廃棄物焼却設備】

現時点での特記事項なし

【その他設備の不具合・トラブル】

- ・1月11日午後0時18分頃、福島第一原子力発電所構内の乾式キャスク仮保管設備の第2 レーン上にある5Dキャスクにおいて、一次蓋と二次蓋間の圧力の異常を示す警報が発生。その後、当該警報は発生と復帰を繰り返している。圧力監視は2系統で行い、1系統については正常値を示している。なお、当該キャスク近傍のエリア放射線モニタおよびモニタリングポスト指示値に有意な変動はなし。当社社員が、現場で測定器を用いて当該キャスクの蓋間圧力(警報設定値：250kPa以下)を確認したところ、測定値は322kPa、正常値を示している計器の指示値は314.5kPaであり、測定値とほぼ同等の値であったことから、当該警報発生の原因は、計器の故障であると判断。当該計器は、今後準備が整い次第、点検を実施。
- ・1月12日午前11時2分頃、福島第一原子力発電所4号機廃棄物処理建屋大物搬入口内に設置されている使用済燃料プール代替冷却系に接続されているホースのドレン弁付近から水が滴下しているとの連絡が、協力企業作業員から緊急時対策本部に入った。午前11時30分、当社社員が現場状況を確認したところ、使用済燃料プール代替冷却系と塩分除去装置をつないでいた配管(現在塩分除去装置は取り外している)にあるドレン弁の閉止栓からじみがあり、その下部に水たまりがあることを確認。水たまりの範囲は、約1.5m×1m×深さ1mm。水たまりは堰内に留まっており、堰外への漏えいはなし。なお、4号機使用済燃料プールは

滴下した水については、当該ホース内の一部水抜き、および滴下箇所周辺に止水テープを巻いたことにより、同日午後3時45分頃に滴下が停止したことを確認。

当該ホースから滴下した水の分析結果は以下のとおり。

・セシウム134:検出限界値未満(検出限界値:4.4Bq/L)

・セシウム137:検出限界値未満(検出限界値:4.0Bq/L)

・全ベータ :19Bq/L

当該ホースについては、ホース設置時に堰内雨水にて通水試験を実施した以降、一度も移送実績がないことから、ホース内に残った堰内雨水が滴下したものと考えている。

なお、当該ホースから滴下した水の量は、前回実施したパトロール(6月23日午前10時頃)以降に、滴下が発生したものと仮定し、養生が完了した時刻までの滴下量を算出した結果、約260Lと推定。

当該ホースについては、今後も使用予定がないことから撤去する予定。

・7月12日、午前8時48分頃、福島第一原子力発電所敷地境界付近のモニタリングポストNo.7付近に設置しているダストモニタにおいて、放射能濃度が上昇したことを示す「高警報」(警報設定値: $1.0 \times 10-5 \text{Bq/cm}^3$)が発生。当該ダストモニタ以外の発電所構内ダストモニタおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動がないこと、各プラントパラメータに異常がないことを確認。なお、「高警報」が発生したことを受けたため1号機原子炉建屋カバー解体・がれき撤去作業、3号機オペレーティングフロア作業を中止。同日午前8時50分現在の風向および風速は以下の通り。

風向: 南南東(発電所構外から構内へ向かって吹いている風)

風速: 1.7m/s

当該ダストモニタの指示値については、午前9時に自動でろ紙送りされ、ろ紙送り後の指示値は上昇前の通常値に戻っている。「高警報」が発生した際に使用していたろ紙について、ガンマ核種分析を行った結果、天然核種(ビスマス:Bi-214)以外の核種は検出されなかった。

<警報発生時のろ紙>

・Bi-214: $1.2 \times 10-7 \text{Bq/cm}^3$

当該ダストモニタの「高警報」が発生した原因については、以下のことから、当該ダストモニタ付近の天然核種の影響によるものと推定。

・ダスト濃度上昇時の各プラントパラメータに異常がないこと

・当該ダストモニタ以外の敷地境界付近ダストモニタ、モニタリングポスト、構内ダストモニタ等に異常がないこと

・当該ダストモニタ周辺において、ダスト濃度上昇に繋がるような作業は行っていないこと

・風向が南南東からの風(発電所構外からの風)であったこと

・人工核種が検出されていないこと

念のため当該ダストモニタの交換を実施し、午前10時47分に起動。指示値については、通常値付近で安定していることを確認。

があり、身体汚染はなし。午前9時57分に救急車にて福島第一原子力発電所を出発し、いわき市内の病院へ搬送。病院にて診察を受けた結果、「陰部打撲、会陰部血腫(1週間程度の入院治療を要する)」と診断。

【その他】

現時点での特記事項なし

【けが人・体調不良者等】

・4月19日午前9時8分頃、福島第一原子力発電所構内H1東エリア付近において、大型トラックの荷台の上で鋼材の積み下ろし作業をしていた協力企業作業員(男性)が、足の付け根部を負傷。午前9時15分に入退域管理棟救急医療室に入室し、医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると判断されたため、午前9時25分に救急車を要請。当該作業員は意識